



橋本市委託事業

橋本市ファミリーサポートセンタースマイリー

家事援助

笑顔だい好き！

おとうさん・おかあさんが、笑顔だと

子どもも笑顔に！

子どもが笑顔だと

おとうさん・おかあさんも笑顔に！



橋本市ファミリーサポートセンタースマイリー



月～土 9:00～18:00



TEL 0736-39-7515



FAX 0736-39-7516



🍒 会員登録

※ファミリーサポートセンターの会員登録がお済みの方は、改めて登録する必要はありません。

依頼会員

- ◇ 橋本市にお住まいで、育児中または妊娠中の方
(妊娠中の方については橋本市に里帰り出産を予定している方も含みます。)

提供会員

- ◇ 橋本市に住んでいて、橋本市内でサポート活動ができる方。
- ◇ 心身ともに健康で、子どもが好きな 20 歳以上の方。(性別は問いません。)
- ◇ センターが実施する講座を終了した人。

🍒 安心して活動するために

- ◇ サポート（援助）は、依頼会員の自宅で行います。
- ◇ 依頼会員が不在の場合は活動できません。(お子さんと一緒に保護者も居てください。)
- ◇ 必ず打ち合わせを行い、活動内容や留意点を確認します。
- ◇ 基本的にセンターが活動日時を調整しますが、直接、提供会員に依頼することもできます。
その場合は、活動前に依頼日時・内容・提供会員名をお知らせ下さい。
(センターへ連絡のない活動は保険の対象となりませんので、ご注意ください。)
- ◇ 活動中に知り得た情報は、他の人に漏らさないで下さい。
- ◇ 会員同士での物品の斡旋、販売、お金の貸し借り、宗教の勧誘などは、行わないで下さい。
- ◇ 活動中に事故やトラブルが起きた時は、些細なことでもすみやかにセンターにお知らせ下さい。

🍒 報酬の基準

活動の終了後、提供会員に直接、報酬及び実費を支払います。

①依頼会員が提供会員に支払う報酬

サポートを受ける時間	利用料金	
	最初の 1 時間まで	その後 30 分ずつ
8 時～20 時	700 円	350 円
6 時～8 時 20 時～22 時	800 円	400 円



※ 最初の 1 時間までは活動時間に関係なく 1 時間とみなし、その後は 30 分単位となります。(「1 時間あたりの料金」の半額です。)

(例) 午前 9 時からサポートを受ける場合

- 30 分→700 円
- 1 時間 30 分→1,050 円 (700 円+350 円)
- 1 時間→700 円
- 1 時間 45 分→1,400 円 (700 円+700 円)

- ◇ 活動時間は最長 3 時間です。
- ◇ 万一提供会員が時間に遅れた場合、その分時間をすらし活動するか、予定時刻に活動を終了し、時間を短縮するか、会員同士で相談し決めてください。

②キャンセル料について

取り消す時期	キャンセルにかかる費用
前日まで	無料
当日	上記基準より算定されたサポート料の 50%
無断取消	全額

③交通費

サポート依頼内容により、提供会員が車を使用した場合発生します。
 ※各会員によって 1km = ○○ 円（会員によって違います。）

🍒 サポートできる内容

日々の生活に必要なこと（家事）

例えば・・・

掃除・洗濯、買い物(※)、料理など

具体的には、事前の打ち合わせで決めます。

(※)買い物について

- ・ お酒やたばこなどの嗜好品や、薬の購入はお願いできません。
- ・ お金を預ける時は、双方で金額を確かめ、メモにしておきましょう。
- ・ 何をどこの店でどのくらい買うか十分に確認し、頼まれた品物が無い場合はどうするのかも打ち合わせしておきましょう。
- ・ おつりは領収書やレシートを見ながら、必ず金額を確かめましょう。
- ・ 買い物は必ずお金を渡してからお願いしましょう。時間外での買い物の依頼はできません。
- ・ 買い物に車やバイクを使用する場合は交通費が発生します。

- ◇ 提供会員への茶菓子等の用意は必要ありません。

🍒 補償保険制度について

会員になると自動的に「提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「児童傷害保険」「研修・会合傷害保険」に加入します。保険料は橋本市が負担します。

